委員会の意見について（案）

⑴目　的：町から委員会に意見を求められた３つの事項（施設の要否、候補地、規模や内容）に加え、「整備する場合の方法」を合せた４点について、委員会の意見として最終整理を行う。

⑵進め方：第７回・第８回委員会の意見並びに「整備する場合の方法（参考資料）」（資料１）を踏まえ意見書（案）について最終確認を行う。

意見〔１-１整備の要否〕について

修正後の意見書（案）	事務局（案）※第７回委員会資料
アンケート結果では整備の要否について、「必要だと思う」と「どちらかといえば必要だと思う」が合わせて75%であったことを踏まえ、委員会においても整備すべきとの総意となったため、要整備の方向で検討されたい。	アンケート結果では整備の要否について、「必要だと思う」と「どちらかといえば必要だと思う」が合わせて75%で＿＿＿＿＿＿、委員会においても整備すべきとの総意となったため、要整備の方向で検討されたい。

未定稿

意見〔1-2整備する場合の方法〕について

事務局（案１） ※第７回委員会資料 ～新設・改修どちらも可とする案～	アンケート結果では「既存施設の改修」が76%。「将来にわたる財政負担が増すのであれば、必要最低限又は既存の改修がよい」という回答が60%であったが、委員会では財政面での懸念はあるものの、新たな町のシンボル、地域活性化の観点から新設による施設整備を望む声が多くあった一方、財政負担を考慮し、既存施設の改修という意見もあった。 委員会において多くの意見のあった新設を前提としながらも、新設した場合と既存施設を改修する場合の中長期を含めた財政負担の比較、そして将来を見据えた施設の在り方を十分に精査し検討する必要がある。 なお、新設、既存施設の改修、いずれにおいても造れば良いというものではなく、子どもたちを含めた利用者がまた来たくなるような充実した内容の施設整備を望むものである。
事務局（案２） ※第８回委員会資料 ～新設を前提とした案～	アンケート結果では「既存施設の改修」が76%。「将来にわたる財政負担が増すのであれば、必要最低限又は既存の改修がよい」という回答が60%であったが、委員会は新たな町のシンボル、地域活性化の観点から新設による施設整備が望ましいと考える。一方、町財政負担を考慮し、既存施設の改修という選択も否定するものではない。 新設した場合と既存施設を改修する場合の中長期を含めた財政負担の比較、そして将来を見据えた施設の在り方を十分に精査し検討されたい。 また、既存施設を改修する場合は、現在その施設を利用している利用者の実態を把握するとともに、他施設への利用について最大限の配慮を求める。 なお、新設、既存施設の改修、いずれにおいても造れば良いというものではなく、子どもたち、保護者がまた来たくなるような充実した内容の施設整備を望むものである。
事務局（案３） ※第９回委員会資料 ～改修もやむを得ないとした案～	アンケート結果では「既存施設の改修」が76%。「将来にわたる財政負担が増すのであれば、必要最低限又は既存の改修がよい」という回答が60%であったが、委員会は新たな町のシンボル、地域活性化の観点から新設による施設整備が望ましいと考えていたところである。 一方で、新設の場合は候補地の選定や地権者との交渉、開設に関する法的な手続き、造成工事などで開設時期が遅れること、整備コストの負担、また、開設時期の遅れは国の交付金の財源確保に影響を与えることなどの諸条件を踏まえると、委員会としては、既存施設の改修もやむを得ないものと考える。 なお、新設、既存施設の改修、いずれにおいても造れば良いというものではなく、子どもたちを含めた利用者がまた来たくなるような充実した内容の施設整備を望むものである。

意見〔２候補地〕について

修正後の意見書（案）	事務局（案）※第７回委員会資料
道路アクセスが良い所、又は町の中心エリアで検討されたい。また、町観光スポットや商業施設への回遊など、既存の町地域資源の有効的な活用、有機的な連携が図られるよう併せて検討されたい。 なお、施設が整備される地区から遠くに住む子どもや、共働きなどで保護者の送迎が難しい子どもであっても、安全に遊び場へ行くことができる方法についても検討を求める。	道路アクセスが良い所、又は町の中心エリアで検討されたい。また、町観光スポットや商業施設への回遊など、既存の町地域資源の有効的な活用、有機的な連携が図られるよう併せて検討されたい。

意見〔３規模や内容〕について
～対象・利用料金～

修正後の意見書（案）	事務局（案）※第７回委員会資料
対象 アンケート結果では、子どもの年齢が低いほど遊び場を望む声が多かった。委員会としては、遊具や年齢に応じたゾーニングの関係からも、遊び場整備の要望が多い小学生以下に対象を絞ることで、充実した施設整備につながるものと考える。	対象 アンケートでは、２歳以下がいる世帯では95%でおおよそ全ての世帯が屋内遊び場は必要と回答している一方で、12歳以下がいない世帯では67%と減少していることから、12歳以下を対象とした施設として検討されたい。
【修正なし】	
利用料金 アンケートでは、「一部負担もやむを得ない」の回答が64%であった。近隣自治体が整備する施設の利用料金を参考にするとともに、施設整備並びに維持管理に係る経費等の財政負担、施設を利用する方と利用しない方との公平性の観点も考慮し、利用者負担を求めるか否か判断されたい。 また、有料とする場合は、年間パスポート制の導入や、町民への優遇措置についても併せて検討されたい。	利用料金 アンケートでは、「一部負担もやむを得ない」の回答が64%であった。近隣自治体が整備する施設の利用料金を参考にするとともに、施設整備並びに維持管理に係る経費等の財政負担、施設を利用する方と利用しない方との公平性の観点も考慮し、利用者負担を求めるか否か判断されたい。 また、有料とする場合は、年間パスポート制の導入や、町民への優遇措置についても併せて検討されたい。

意見〔３規模や内容〕について
～エリア・ゾーニング・遊具～

修正後の意見書（案）	事務局（案）※第７回委員会資料
エリア・ゾーニング アンケート結果では、乳幼児だけが遊べるスペース等、乳幼児が安全に遊べる環境整備を求める回答割合が高いこと　　を踏まえ、委員会としては、成長段階に応じたゾーニングと安全に配慮したエリア分けや、音楽や図書、工作や学習スペースなど運動以外のエリア整備についても検討を望むものである。	エリア・ゾーニング アンケート　　では、乳幼児だけが遊べるスペース等、乳幼児が安全で遊べる環境整備を求める回答割合が高いことから、　　成長段階に応じたゾーニングと安全に配慮したエリア分け　　について　検討されたい。
遊具 アンケート結果では、遊び場に必要だと思う遊具として、ネットアスレチック、大型滑り台など大型遊具の回答が多い。また、６歳以上の子どもがいる世帯ではボルダリングやデジタル遊具への回答が多いことを踏まえ検討されたい。 また、障がいの有無に関わらず遊べるインクルーシブ遊具についても併せて検討を望むものである。	遊具 アンケート　　では、遊び場に必要だと思う遊具として、ネットアスレチック、大型滑り台など大型遊具の回答が多い。また、６歳以上の子どもがいる世帯ではボルダリングやデジタル遊具への回答が多いことを踏まえ検討されたい。 また、障がいの有無に関わらず遊べるインクルーシブ遊具についても併せて検討されたい。

意見〔３規模や内容〕について
～その他～

修正後の意見書（案）	事務局（案）※第７回委員会資料
【修正なし】 その他 　全館冷暖房は必須であり、施設内では、遊びの指導が可能なスタッフや保育士の配置、一時預かり事業の実施についても検討されたい。 　また、同伴する保護者も楽しめるカフェや飲食スペースの設置についても併せて検討されたい。 　なお、高齢の方と子ども達が遊びを通した交流や体験ができる工夫も必要と考える。	その他 　全館冷暖房は必須であり、施設内では、遊びの指導が可能なスタッフや保育士の配置、一時預かり事業の実施についても検討されたい。 　また、同伴する保護者も楽しめるカフェや飲食スペースの設置についても併せて検討されたい。 　なお、高齢の方と子ども達が遊びを通した交流や体験ができる工夫も必要と考える。

意見〔最後に〕について

意見書（案）

　最後に、今般の委員会での議論への町からの情報提供の在り方について申し述べておく。
　委員会からの種々の要望等を踏まえて、町としてはこれまで丁寧に資料提供しており、その点について町の姿勢に敬意を表するものである。
　ただ、新設又は既存施設の改修による整備方法の違いによって屋内遊び場施設の開設時期に大きく影響を与えるといった重要な情報については、当初の段階から前提条件として説明されるべきものである。これが委員会の議論の終盤に提供されたことは、これまでの議論に多大な影響を及ぼしかねないものである。今後、同様の議論をする際は、町としては時間的余裕をもって種々の前提条件となる情報を示していくことを要望する。